DC加入者への投資教育、できていますか？

Pension Fund Association
企業年金連合会

―― 投資教育のうち基本的な部分を企業年金連合会に委託できます

Pension Fund Association 企業年金連合会 が 投資教育サービス を提供します

- 「企業型DC」を実施する事業主は、加入者に対して、継続的に投資教育を実施する必要があります。
- 投資教育で実施すべき内容については、法令解釈通知で示されていますが、これらの事項について事業主が自ら企画して実施することが困難である場合もあります。
- そのため、企業年金連合会は、確定拠出年金法の規定に基づき、事業主からの委託を受けて投資教育を実施しています。（注１）

サービスの種類と料金（注２）

eラーニング（注３）	ライブ配信セミナー	講師派遣
		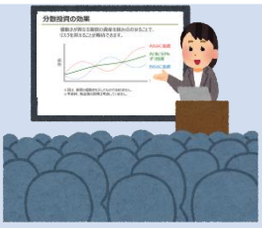
（年 間） 1社ごとに3,000円（税込）	無 料	40,000円（税込）／回（注４） 別途、交通費等

（注１）複数の事業主から委託を受け共同実施となりますので、制度（会社）ごとに異なる運用商品ラインナップや給付方法、手続等に関する個別具体的な内容は含まれません。
（注２）いずれのサービスを利用する場合も、事前に企業年金連合会と業務委託契約の締結が必要です。
（注３） eラーニングは、上記の料金で「年代別」と「テーマ別」のコンテンツをご視聴いただけます。
年代別コンテンツでは、「40歳代までの方向け」と「50歳代以降の方向け」の2種類、
テーマ別コンテンツでは、「はじめての投資信託」や「社会人のためのマネープラン」等があります。
（注４）企業年金連合会会員の実施事業主等の場合は、32,000円／回（税込）となります。

＜お問い合わせ先＞
企業年金連合会　会員サービスセンター　私的年金制度普及事業室
Mail: pfa-edu@pfa.or.jp

詳しくは
こちら⇒

（2024.12 版）